

定住自立圏構想に関する総務省の取組、
代表事例について

平成28年6月30日

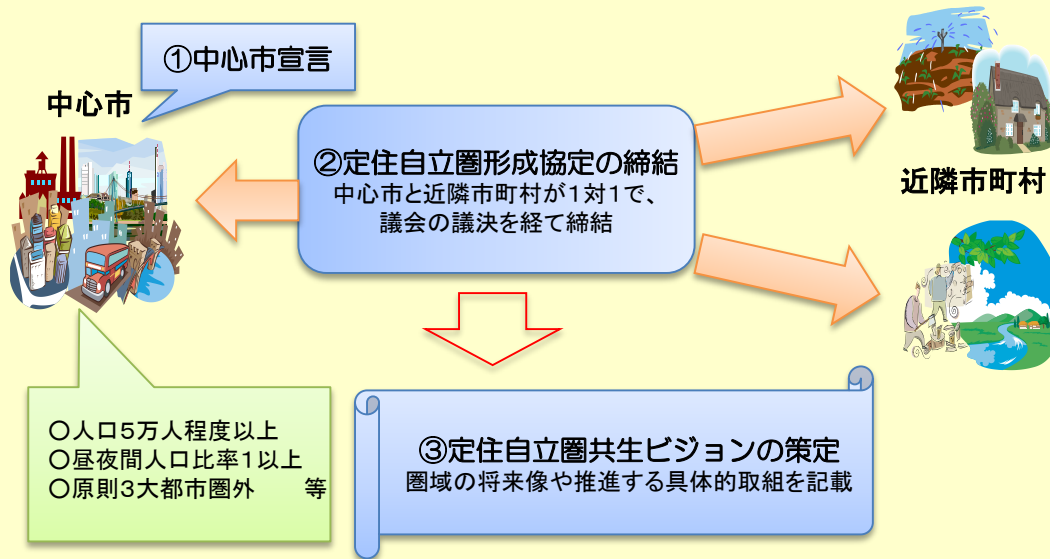
定住自立圏構想の意義

○ 地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」を確保するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

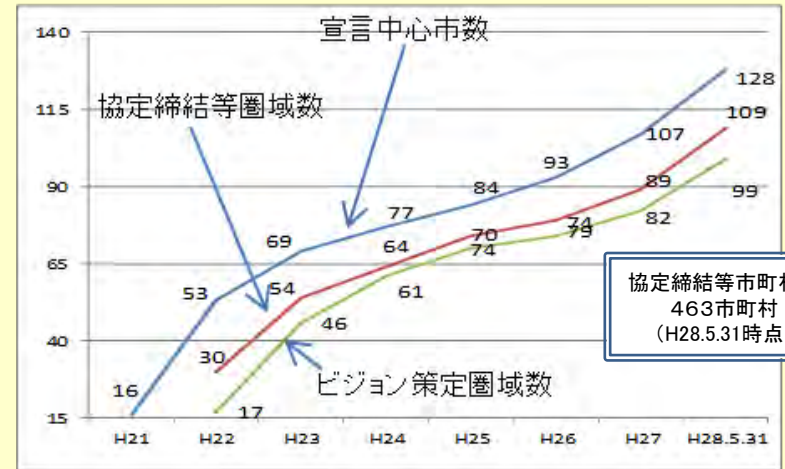
- ①生活機能の強化（医療、福祉、教育、産業振興、環境 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（地域公共交通、交通インフラ整備、地産地消、交流移住 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修・人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI: 2020年(平成32年) 140圏域 (H28.5.31現在 109圏域)
(市町村・圏域数)



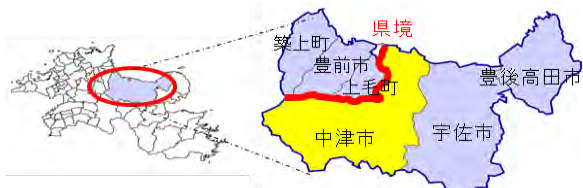
※H27以前は4月1日時点の数値

定住自立圏構想に対する支援策

- 定住自立圏共生ビジョンに基づき実施する事業、外部人材の活用や地域医療の確保に要する経費等に対する財政支援
- その他、地方債（地域活性化事業債）、関係各省による事業の優先採択 等

九州周防灘地域定住自立圏

平成21年3月 中津市が中心市宣言
 平成21年11月 定住自立圏形成協定締結
 平成22年3月 定住自立圏共生ビジョン締結



福岡県・大分県

圏域面積	1,429.9km ²
(中心市面積)	(491.2km ²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率
中津市	84,312	1.024

近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
宇佐市	59,008	築上町	19,544
豊後高田市	23,906	上毛町	7,852
豊前市	27,031	圏域合計	221,653

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

主な取組事業

- ・圏域内自治体・医師による小児救急医療体制確保
- ・中小企業勤労者福祉サービスセンターの共同運用
- ・コミュニティバスの運行
- ・空き家情報の共同発信
- ・圏域自治体職員の合同研修

特徴的な取組

小児救急医療体制の確保

- 基幹病院である中津市民病院に勤務する医師の負担を軽減させ、県境を跨ぐ24万人医療圏を支えていくため、新たに小児救急センターを整備
- 同センターにおいて、大学病院の小児科医等の応援医師による診療により、周辺自治体小児救急患者の休日夜間の診療体制を確保

小児救急センター体制図

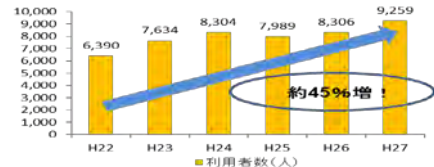


医療、地域公共交通

コミュニティバス豊前中津線運行事業

- 通勤需要等を踏まえ市役所から市民病院への県境を越えたコミュニティバス路線を新設し、圏域住民の利便性を向上

コミュニティバス利用者推移



南信州定住自立圏

平成21年3月 飯田市が中心市宣言
 平成21年7月 定住自立圏形成協定締結
 平成21年12月 定住自立圏共生ビジョン締結



長野県

圏域面積 1,929.2km²
 (中心市面積) (658.7km²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
飯田市	105,335	1.047	
近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
松川町	13,677	赤木村	656
高森町	13,216	天龍村	1,657
阿南町	5,455	桑島村	1,910
阿智村	7,036	善木村	6,692
平谷村	563	豊丘村	6,819
根羽村	1,129	大鹿村	1,160
下條村	4,200	圏域合計	169,504

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	福祉	教育	産業振興	環境	地域公共交通	ICTインフラ	交通インフラ	地産地消	交流移住	合同研修・人事交流等	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

主な取組事業

- ・病児・病後児保育事業(圏域住民による共同利用)
- ・南信州・飯田産業センターの運営
- ・図書館ネットワークシステムの構築
- ・地域コミュニティ活動紹介サイトの運営
- ・戸籍システム機器の共同利用
- ・圏域自治体職員の合同研修

特徴的な取組

南信州・飯田産業センターの運営

○ 若者が帰ってこられる「産業づくり」のため、南信州・飯田産業センターを「ものづくりの拠点」に位置付け、施設及び人材の充実を図り、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等への支援を実施。

<主な企業群>

精密機械工業系 189社
 電気・電子工業系 89社
 食品産業系 144社
 伝統産業(水引他) 81社

<大学・公設試験機関>

信州大学
 明治大学
 長野高専
 諏訪東京理科大学
 長野県総合技術センター

<三遠南信ネットワーク>

浜松商工会議所
 豊橋商工会議所

南信州・飯田産業センター ※H24より組織改編し、拡充 ~ものづくりの拠点~



- ◆ 地域産業振興事業
- ◆ 産業技術大学
- ◆ ビジネスネットワーク支援センター
- ◆ 工業技術センター(各種試験・技術相談)
- ◆ EMCセンター(電磁波防止技術関連)
- ◆ 環境技術開発センター(インキュベーション関連)
- ◆ 地場産品紹介、販売

資金
人材

<新産業創出事業>



産業振興

<自治体>

長野県
 飯田市、近隣13町村

<支援機関>

飯田商工会議所
 商工会連合会ほか

<金融機関>

飯田信用保証協会
 飯田信用金庫
 八十二銀行ほか

<シンクタンク>

しんきん南信州地域研究所

域外との結びつきを強める

大崎地域定住自立圏

平成22年3月 大崎市が中心市宣言
 平成22年10月 定住自立圏形成協定締結
 平成24年3月 定住自立圏共生ビジョン締結



宮城県

圏域面積 1,524.0km²
 (中心市面積) (796.8km²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率	
大崎市	135,147 (H22国調)	1.039 (H12国調)	
近隣市町村名	人口(人)	近隣市町村名	人口(人)
色麻町	7,431	涌谷町	17,494
加美町	25,527	美里町	25,190
		圏域合計	210,789

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	○	環境	○	地産地消	○
	福祉	○	地域公共交通	○	交流移住	○
	教育	○	ICTインフラ	○	合同研修・人事交流等	○
	産業振興	○	交通インフラ	○	その他	○

主な取組事業

- ・市民病院を核とした地域医療の機能分担と連携
- ・観光イベントへの共同ブース設置
- ・消費生活相談の実施
- ・拠点図書館の整備と圏域内住民の相互利用
- ・圏域市町職員の人事交流

特徴的な取組

消費者行政

消費生活相談の実施

- 消費者被害や多重債務などで困っている圏域住民の相談に適切に対応し、住民が安心して暮らせるよう専門的な相談機会を提供する。
- 中心市の消費生活相談員が中心となり、仙台弁護士会と連携しながら、多重債務などに関する消費生活法律相談の開催日を増やして住民の相談に対応する。
- 複雑化・高度化する相談案件に対応するため、弁護士による研修を開催し、消費生活相談員等のレベルアップを図る。

圏域で取り組むメリット

多重債務等のデリケートな消費者問題を、中心市の消費生活相談員が中心となり、圏域住民を対象として対応することにより、専門的かつ安心できる相談機会を提供することができる。
 (近隣町村の住民にとって、顔見知りの役場職員より相談しやすいといった声もある。)

実施状況及び実績

- 平成27年度法律相談実績
 近隣町村も含めて234人
- 実施状況
 - ・ 弁護士による消費生活相談員へのアドバイザー研修
 年6回実施
 - ・ 弁護士による法律相談 月3回実施(1日最大6人)

弁護士アドバイザー研修風景



連携中枢都市圏構想に関する総務省の取組、
代表事例について

平成28年6月30日

連携中枢都市圏の取組の推進

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

① 圏域全体の経済成長のけん引

産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等

② 高次の都市機能の集積・強化

高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入 (平成26年11月1日施行)
- 平成26年度・平成27年度は、連携中枢都市圏の形成を推進するため、国費により支援(21事業)
- 平成28年度予算においても1.3億円を計上し、引き続き連携中枢都市圏の形成を促進
- 平成27年度から 地方交付税措置を講じて全国展開を図る

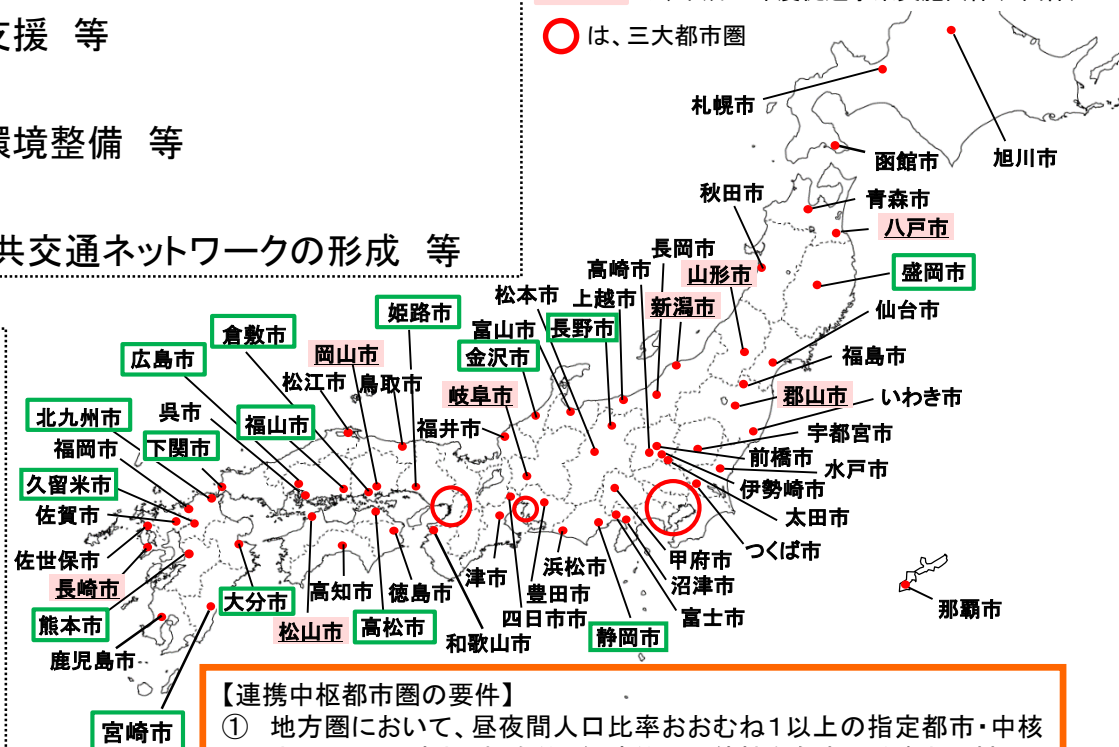
➤ 連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢都市宣言

連携協約の締結

都市圏ビジョンの策定

は、都市圏を形成している団体(15団体)
は、平成27年度促進事業実施団体(8団体)
は、三大都市圏



【連携中枢都市圏の要件】

- ① 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市(●)と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ ただし、①を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、①の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする。

播磨圏域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- 播磨広域連携協議会を構成する13市9町に「新たな広域連携モデル構築事業」への参加を呼びかけ、近隣の7市8町が参加。
- 総務省「新たな広域連携モデル構築事業」モデル都市に選定され、播磨圏域経済成長戦略会議等の開催を重ねて、平成27年4月には連携する6市8町と連携協約の締結及び播磨圏域都市圏ビジョンの策定を行った。
- 平成27年12月には、新たに赤穂市との連携協約の締結を行った。

苦労した点

- 合併の前段階の連携や連携中枢都市のみが活性化するのではないかと考える市町があり、連携について慎重となる意見もあった。
- 自治体によっては、1部署、1担当が多岐に渡って事業を担当しており、具体の事業の打合せに、いつも同じ職員が来る事態を避けるため、特に経済関係の連携事業は、姫路市の各課で同じ日に打合せを設定して対応した。



圏域全体の経済成長のけん引

播磨地域ブランド事業について

播磨圏域が取り組む「はりま地域ブランド」の確立を推進するため、地域資源に係る客観的な各種データ等の収集・分析、それに基づくブランド戦略の仕組みづくり及び「はりま地域ブランド」認知度向上と販売促進を図るための情報発信、プロモーション等を行う。

費用は姫路市が負担。

(例)東京・浅草に圏域全体をPRするアンテナショップの設置・運営



圏域の企業誘致の促進

圏域への企業誘致を促進し、圏域の産業振興、雇用確保を図るため、各市町の地域経済、工場適地等、企業誘致環境のポテンシャルに関する調査及び広域企業誘致パンフレットの作成等を行う。

さらに、姫路市においては企業誘致に際し、企業のニーズに合わせて連携市町の情報(土地情報・優遇制度)も提供することで、圏域内への企業立地を促進している。



【臨海部に集積する企業群】

高次の都市機能の集積・強化

JR姫路駅前の整備とネットワークづくり

播磨圏域の中心にふさわしい都心づくりに向け、JR姫路駅周辺において、魅力ある商業施設や付加価値の高いサービス産業、国際的・広域的な情報交流を促進するコンベンション機能を備えた施設の設置などを検討。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

図書館の相互利用促進事業

平成27年11月より、圏域の7市8町の図書館の相互利用を開始圏域内住民であればいずれの図書館においても貸し借りができるような仕組みを構築。蔵書の共通検索システムの導入等についても協議。

(全36館 約334万冊の図書が利用可能)

運営費は、各市町が負担する。

成年後見支援センター運営事業

姫路市が成年後見制度の相談支援、普及啓発、市民後見人の養成研修等を実施するため設置・運営している「成年後見支援センター」(姫路市社会福祉協議会に委託)について、圏域内の神崎郡3町における住民等も対象とし、共同利用の形で相談業務等を行う。

運営費は姫路市が負担。

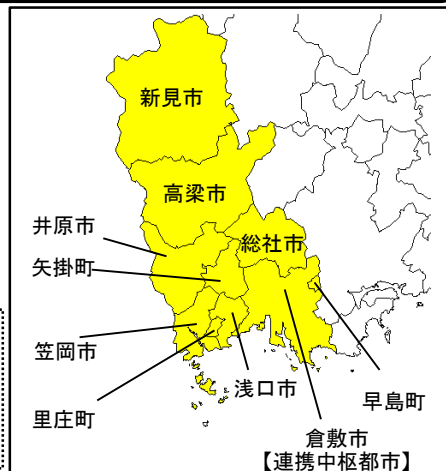
高梁川流域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- 高梁川流域は、7世紀後半に吉備国を三分して設けられた備前国、備中国、備後国のうち備中国領域とほぼ圏域を同じくし、この流域圏は、13世紀以上を経ても地域間の強いつながりが引き継がれている。
- 昭和29年3月:「高梁川流域連盟」を設立。産業や文化・教育など流域全般の文化向上に寄与する取り組みを不断に推進。平成25年10月:60周年記念サミットを開催し、今後の流域活性化のため、連携をより強固なものとし、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むことを宣言。

苦労した点

- 関係者(倉敷市庁内及び市議会議員、連携市町の職員・議員、圏域内の産学官民の各関係機関等)に対し、地方自治法改正に基づく新たな広域連携による連携中枢都市圏形成の必要性について理解を得るため、きめ細やかな説明を行うよう努めた。



圏域全体の経済成長のけん引

経済成長戦略推進事業

産学官民で構成する「高梁川流域経済成長戦略会議」を運営し、圏域の経済成長に向けた調査・研究を実施するとともに、経済成長に向けた戦略、事業について協議する。事業費の大半は倉敷市の負担。

⑳は、戦略会議で決定された8件の新規事業を含む19事業を圏域で実施予定。

データで紡ぐ高梁川流域事業

圏域全体の人口・経済等のデータを一元化し、地域の住民や事業者等がまちづくりやビジネスに活用できるようデータを加工・分析・ビジュアル化する「仕組み」と「人材」を整備。

オープンデータを提供し、事業者が活用することで、圏域でのイノベーションや地域のビジネスの創出といった地域経済の活性化につなげる。

㉑は、まずは倉敷市に係るデータの収集・分析に着手+圏域の企業等を対象にセミナーを実施。㉒は先行型交付金が採択された(50百万円)。

地域資源活用推進事業

企業に補助金を交付し、圏域内の地域資源を用いた研究開発・商品開発支援を実施。併せて、物産展・見本市等を開催して地域資源を発信する。

事業費は倉敷市の負担。

流域ソーシャルイノベーション推進事業

ソーシャルビジネス支援センター(仮称)を設置し、社会起業家、NPO等に対する相談業務を実施。また、社会起業家等と金融機関・商工団体等との連携を促進するための支援ネットワークを構築。事業費は倉敷市の負担。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

保育士・保育所支援センター運営事業

圏域内での保育士確保等を目的に保育士・保育所支援センターの設置・運営を行い、コーディネーターを配置(2名)。圏域の認可保育所での就労希望者(潜在保育士)を対象とした再就職支援等各種研修事業を実施。事業費は倉敷市の負担。



移住交流推進事業、冊子作成等圏域発信事業

東京・大阪で開催される移住交流イベント等への圏域市町共同出展や倉敷市に所在するお試し住宅の運営、圏域への移住定住者を紹介した移住冊子の作成等を実施。事業費は倉敷市の負担。

(参考) 市町村合併の進展状況

平成11年3月31日
3232

▲1505

平成22年3月31日
1727

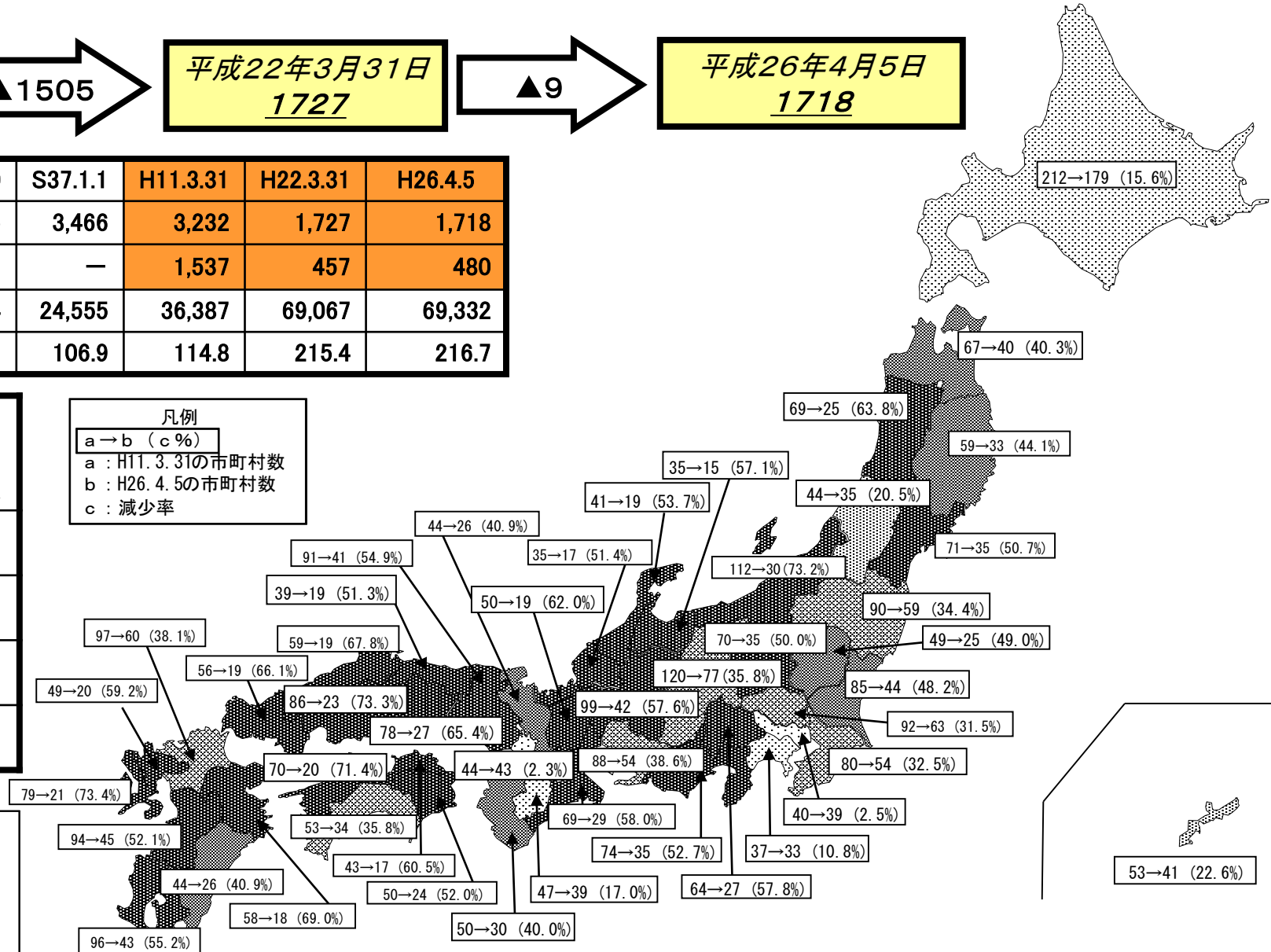
▲9

平成26年4月5日
1718

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H22.3.31	H26.4.5
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,727	1,718
人口1万人未満	—	—	1,537	457	480
平均人口(人)	7,864	24,555	36,387	69,067	69,332
平均面積(km ²)	37.5	106.9	114.8	215.4	216.7

	合併件数 (合併関係 団体数)	H11.4.1 以降の 減少 団体数
旧法下 H11.4.1~	581 (1,991)	1,410
新法下 (改正前)	61 (156)	95
新法下 (改正後)	7 (16)	9
計	649 (2,163)	1,514

凡例
a→b (c%)
a : H11.3.31の市町村数
b : H26.4.5の市町村数
c : 減少率



※ 現行合併特例法による合併68件を含む。